

大阪市告示第1481号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和7年10月31日

大阪市長      横   山   英   幸

1    臨時開場

| 施設名     | 年   月   日     | 供用時間             |
|---------|---------------|------------------|
| 南港中央野球場 | 令和7年11月4日（火）  | 午前7時から<br>午後7時まで |
|         | 令和7年11月17日（月） | 午前9時から<br>午後5時まで |
|         | 令和7年11月25日（火） | 午前9時から<br>午後7時まで |
| 南港中央庭球場 | 令和7年11月4日（火）  | 午前9時から<br>午後7時まで |
|         | 令和7年11月17日（月） | 午前9時から<br>午後5時まで |
|         | 令和7年11月25日（火） | 午前9時から<br>午後7時まで |

2    供用時間の変更

| 施設名     | 年   月   日                   | 供用時間             |
|---------|-----------------------------|------------------|
| 南港中央野球場 | 令和7年11月1日（土）から<br>同月3日（月）まで | 午前7時から<br>午後7時まで |
|         | 令和7年11月14日（金）               | 午前9時から<br>午後9時まで |

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)